

不起訴処分理由告知書 (差替後)

令和2年7月28日

20200729郵送受

今井 豊 殿



上村



貴殿の請求により下記のとおり告知します。

記

C

貴殿から令和2年1月14日及び同月22日付けで告訴のあった (1)サイトウ某, (2)オフジ某, (3)不詳1, (4)不詳2, (5)カドノ某 に対する (1), 住居侵入, 齧迫, 有印私文書偽造・同行使, (2)犯人隠避, (3)有印私文書偽造・同行使, 証拠隠滅, (4)証拠隠滅, (5)犯人隠避 被疑事件の不起訴処分の理由は、次のとおりです。

(不起訴処分の理由)

(1)嫌疑不十分, (2)ないし(5)罪とならず

令和2年檢 第 206 ないし 210 号

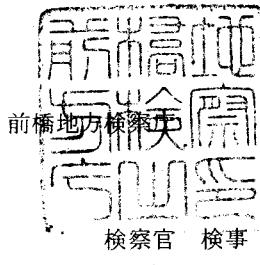
様式第97号（刑訴法第260条）
規程第60条

処 分 通 知 書

令和3年1月14日

2021.01.15 郵送受理

今井 豊 殿



田中 隆士

貴殿から令和2年12月15日付けで告訴のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知します。

記

C 8

1 被 疑 者 上村 正

2 罪 名 公務員職権濫用、犯人隠避、脅迫

3 事件番号 令和2年檢 第2551号

4 処分年月日 令和3年1月14日

5 処分区分 不起訴

様式第119号（刑訴法第261条、規程第76条）

不起訴処分理由告知書

令和3年1月18日

20210120郵送受理

今井 豊 殿



貴殿の請求により下記のとおり告知します。

記

C8

貴殿から令和2年12月15日、告訴のあった 上村 正 に対する 公務員職権濫用、

犯人隠避、脅迫 被疑事件の不起訴処分の理由は、次のとおりです。

(不起訴処分の理由)

罪とならず

令和2年檢 第2551号